

兵庫県における

子ども多文化共生教育の取組

子ども多文化共生センター
キャラクター テラたま



(1) はじめに

・1995(平成7)年 阪神・淡路大震災

・1998(平成10)年 「人権教育基本方針」

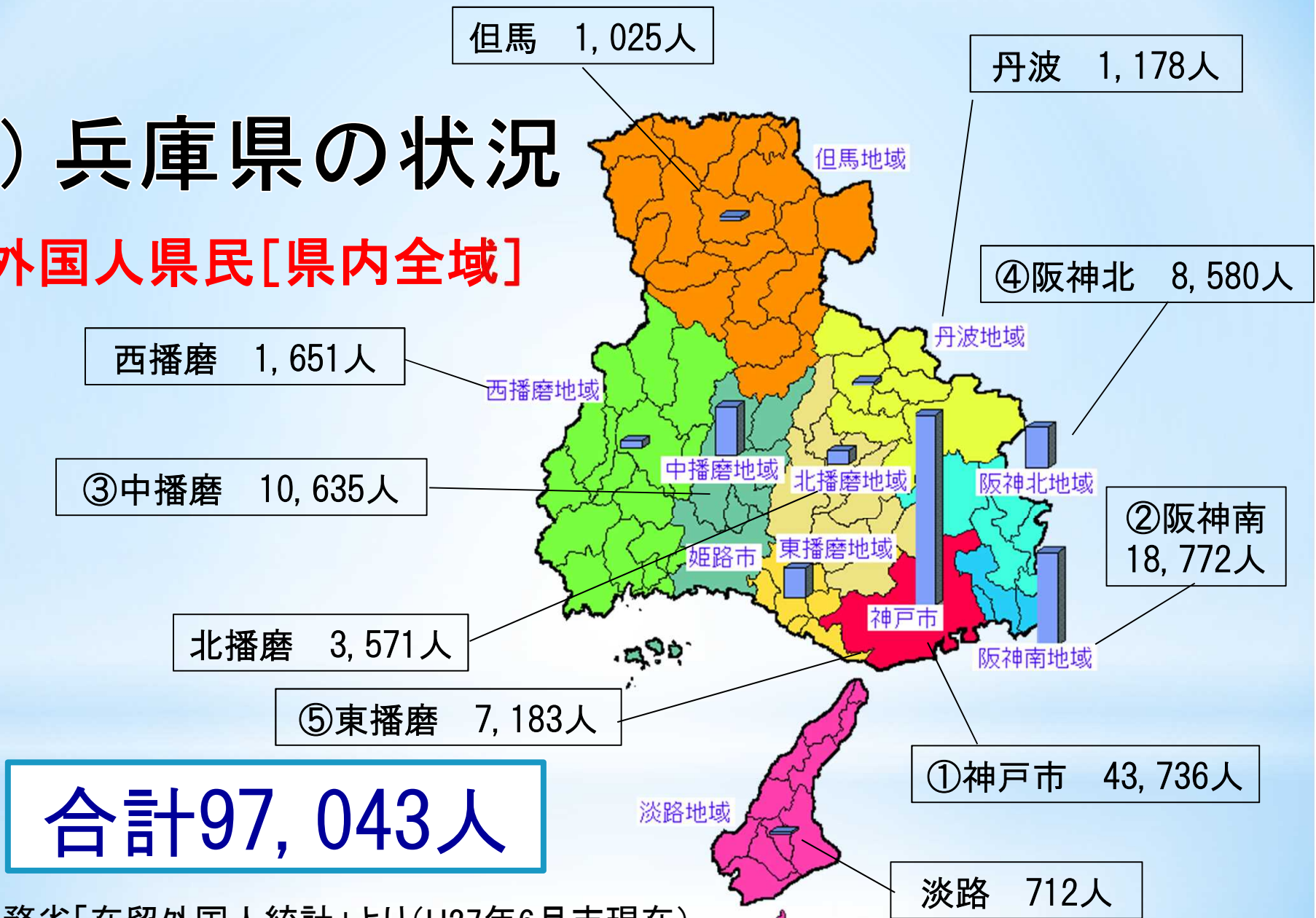
・2000(平成12)年 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」

・2003(平成15)年 「子ども多文化共生センター」開設



(2) 兵庫県の状況

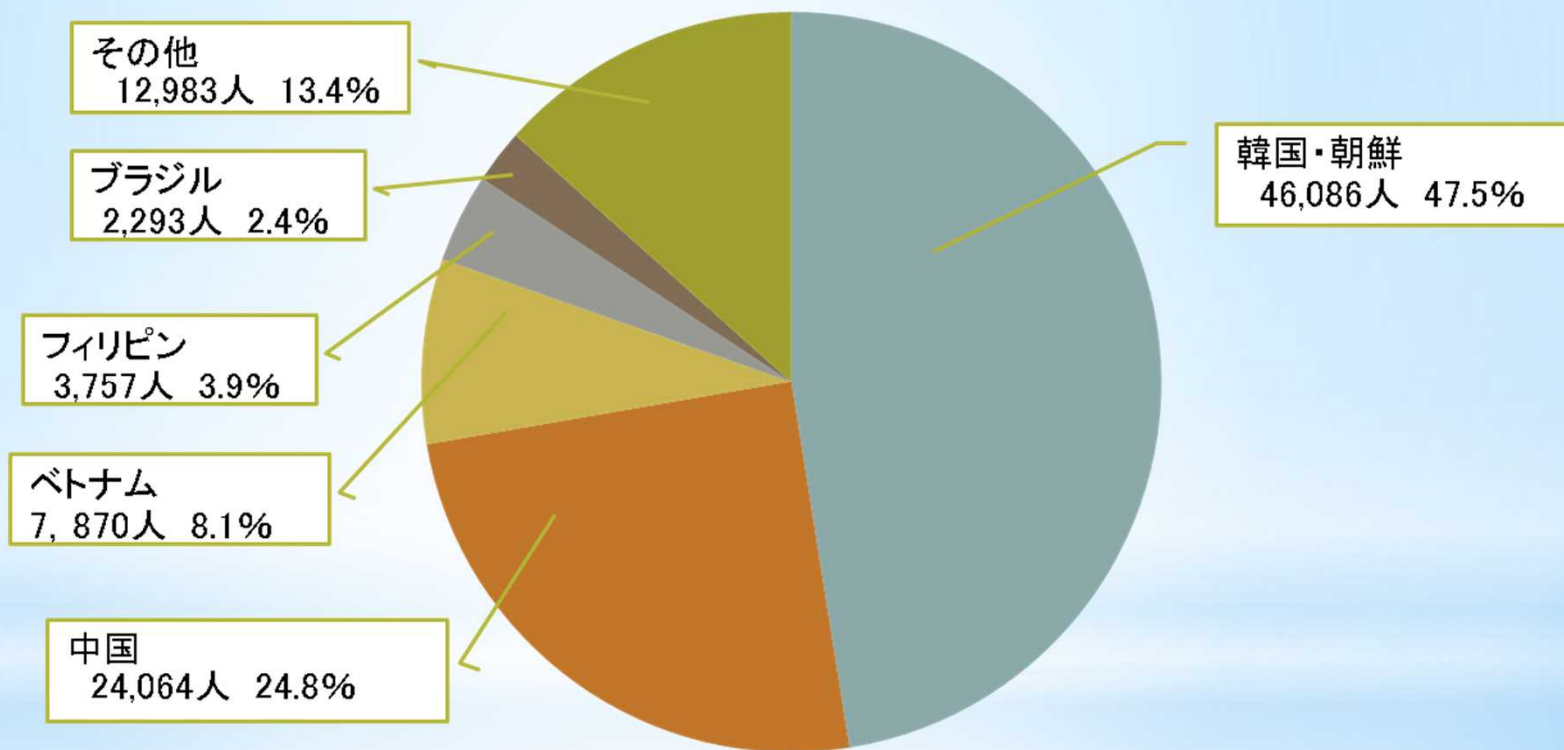
外国人県民[県内全域]



法務省「在留外国人統計」より(H27年6月末現在)

□ 兵庫県内の在留外国人人数と割合（国籍別）

平成27年6月末現在



法務省「在留外国人統計」より
(H27年6月末現在)

(3) 外国人児童生徒の状況

① 在籍数（平成27年5月1日現在）

公立学校 3,058 名

うち 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 838 名

中国語	ベトナム語	フィリピン語	ポルトガル語	スペイン語	韓国・朝鮮語	その他	合計
244	233	95	83	55	37	91	838

② 課題

ア 言葉の壁、生活言語と学習言語の習得

→ 日本語指導の必要性

イ 生活習慣や文化の違い

→ 学校生活への早期適応

ウ 自尊感情、アイデンティティの育成

→ 母語・母文化の保持

本名を名乗りやすい環境づくり

□ 子ども多文化共生教育

2000(平成12)年「外国人児童生徒にかかわる教育指針」

外国人児童生徒の
自己実現を支援する取組



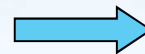
日本語習得
母語・母文化の保持
自立支援
学習支援
進路支援

すべての児童生徒に「豊かに
共生する心」をはぐくむ取組



新しいもの、自分とは異なるもの
を受け入れる感性をはぐくむ

子ども多文化共生にかかる
ネットワークの充実に向けた
取組



市町教育委員会、NGO／NPO
等関係機関・団体、地域、大学、
企業等と連携を図り、取組をすす
める

(4) 自己実現を支援する取組

- ① 子ども多文化共生サポーター派遣事業
- ② 日本語指導研究推進事業
- ③ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

① 子ども多文化共生サポーターの派遣事業

平成28年2月末現在

【支援内容】

- ・コミュニケーションの円滑化
- ・生活適応
- ・心の安定
- ・学習の補助 等

校種	派遣校数
小学校	222
中学校	88
高等学校・特別支援学校 中等教育学校	15
合計	325

言語	派遣校数(校)	サポーター数(人)
中国語	129	66
フィリピン語	59	27
ベトナム語	24	11
ポルトガル語	22	11
スペイン語	19	12
韓国・朝鮮語	14	9
ネパール語	14	4
インドネシア語	10	4
ロシア語	10	4
モンゴル語	6	3
タイ語	5	2
アラビア語	4	2
ベンガル語	3	3
ヒンディ語	3	1
ウルドゥ語	1	1
カンボジア語	1	1
ペルシャ語	1	1
合計(現在)	325	162

□ 子ども多文化共生サポーターの役割

1 外国人児童生徒への直接的な支援

- (1) 生活適応を図るための支援
- (2) 学習支援・学習指導の補助
- (3) 心の安定を図るための支援
- (4) 母語・母文化保持の支援

2 教員・保護者と連携した支援

- (1) 当該児童生徒の教育課題等を伝える
- (2) 学校からの連絡・説明の補助

3 学校における子ども多文化共生教育の推進への支援

「子ども多文化共生サポーターQ & A」

支援する場面で直面する課題や悩みに対応

② 日本語指導研究推進事業

1 日本語指導担当者研修会（H16～20年度）

- ・ J S L 加キラムを活用した日本語指導の普及・充実
- ・ 日本語指導担当者の指導力向上

2 日本語指導リーダー養成研修会（H20年度）

- ・ 日本語指導におけるリーダーとなる人材養成
- ・ 理論指導を一人の有識者に絞り、3回の連続講座
- ・ 指導事例集の作成 → センターHP掲載

※共通の留意点

- ・ 参加者の広域募集
- ・ 実践的な内容を重視

3 日本語指導にかかる研修会（H21年度～）

- ・ J S L 加キラムを活用した日本語指導の普及・充実
- ・ 公開授業、講演会の実施 → 実践的研究の推進

③ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する きめ細かな支援事業

ア 就学支援ガイダンスの実施

- 市町、NGO/NPOと連携
- 4回開催
- 内容
 - ①日本の学校制度や高校への進学について説明
 - ②先輩による体験発表
 - ③個別教育相談

イ 就学状況等調査



外国人高校生や社会人による体験発表の様子

□ 『就学支援ガイドブック』の作成



【11言語で作成】

- ◆ 日本語
- ◆ 韓国・朝鮮語
- ◆ 中国語
- ◆ フィリピン語
- ◆ 英語
- ◆ スペイン語
- ◆ ベトナム語
- ◆ ポルトガル語
- ◆ インドネシア語
- ◆ アラビア語
- ◆ タイ語

【内 容】

- ・ 日本の学校制度
- ・ 編入の手続き
- ・ 教育内容
- ・ 進級・進学
- ・ 教育費
- ・ 学校でのきまり
- ・ 奨学金制度、授業料免除制度
- ・ 就職について

センターHP掲載

□ 外国人児童生徒にかかる資料

散在化・受入に柔軟に対応するために作成（平成21年度）

『外国人児童生徒受入初期対応ガイドブック』

- ア 学校での初期対応の在り方
- イ 日本語指導の実践事例
- ウ 学校から家庭への通知文（8言語に翻訳）

『日本語習得度チェックシート（試案）』

日本語の習得状況を正確に把握し、効果的な日本語指導に生かすための資料

教材の翻訳版（平成23年度）

- (1) 社会科教材（日本史・世界史・地理・公民） 8言語
- (2) 人権教育資料「ほほえみ」（小学校低学年用） 8言語

□ 外国人児童生徒にかかる資料

公立高等学校への進路に関する資料作成（平成24年度）

『あなたは、どの高校を選びますか？』10言語

翻訳言語

- ◆英語
- ◆スペイン語
- ◆フィリピン語
- ◆韓国・朝鮮語
- ◆中国語
- ◆ポルトガル語
- ◆ベトナム語
- ◆アラビア語
- ◆インドネシア語
- ◆タイ語

ポルトガル語版

QUAL COLÉGIO VOCÊ ESCOLHE?

あなたは、どの高校を選びますか？

COLÉGIOS DA PROVÍNCIA DE HYOGO NOS QUAIS É POSSÍVEL ESTUDAR O QUE DESEJAR

学びたいことが学べる兵庫県の高等学校

Comissão de Educação da Província de Hyogo
兵庫県教育委員会

Sistema de múltiplos horários
Escolas que adotam este sistema possuem 3 horários de aula: matutino (parte 1), vespertino (parte 2) e noturno (parte 3). De acordo com o ambiente de trabalho e de vida do aluno, este pode optar em qual horário estudar.

Sistema por correspondência
Em escolas com este sistema, pessoas que desejam trabalhar e estudar, adquirem créditos através da apresentação de relatórios e do schooling (aulas com o professor, na sala de aula).

Agora vamos escolher um colégio

Sobre a jurisdição escolar (gačku) (Haverá mudança na jurisdição escolar)
A jurisdição escolar do teste de desempenho acadêmico para ingressar em escolas públicas do ensino médio de curso integral acadêmico (sistema de série escolar e sistema de créditos) e de curso geral, irá mudar a partir das seleções de admissão do ano fiscal 2015 (exames realizados em fevereiro e março de 2015 - alunos que no ano fiscal 2012 estão no 1º ano ginasial). Serão alteradas para 5 jurisdições escolares.

- ※ Para prestar exame de admissão em colégios de curso técnico, de sistema noturno, e de sistema por correspondência, é possível ultrapassar a jurisdição escolar.
- ※ Para prestar exame de admissão com recomendação (realizado em fevereiro) em colégios de curso acadêmico (sistema de créditos) e de curso geral, é possível ultrapassar a jurisdição escolar.
- ※ Para que a transição do sistema de admissão nos colégios ocorra de maneira suave, informações específicas serão posteriormente determinadas e publicadas.

Relação das jurisdições escolares dos colégios de sistema integral
Jurisdições escolares dos colégios de sistema integral: curso acadêmico (sistemas de série escolar e de créditos), e curso geral

Admissões até o ano fiscal 2014 (Exames em fevereiro e março de 2014)

Admissões a partir do ano fiscal 2015 (Exames em fevereiro e março de 2015)

(5) 「豊かに共生する心」をはぐくむ取組

- ① 子ども多文化共生センターの運営
- ② 多文化共生にかかわる交流活動

子ども多文化共生センター

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html>

概要

住所: 芦屋市新浜町1番2号
(県立国際高校内)

電話 0797(35)4537

FAX 0797(35)4538

E-mail mc-center@hyogo-c.ed.jp

事業

- (1) 教育相談の実施
- (2) 学習教材や情報の提供
- (3) 各種資料等の展示と貸し出し
- (4) 国際理解を進める交流活動の企画・運営
- (5) 講師、ボランティア登録と人材バンクの整備
- (6) 各種調査や指導者研修等の実施



子ども多文化共生センター リーフレット(日本語版)

兵庫県教育委員会

□ 子ども多文化共生センターの機能

- ・外国人児童生徒などにかかる教育相談
- ・子ども多文化共生サポーターの派遣調整や助言
- ・多言語による学習教材等の作成
- ・書籍、ビデオなどの貸出
- ・多文化共生にかかる情報の収集・発信
- ・多文化共生にかかる研修会や交流活動の企画・運営
- ・子ども多文化共生ボランティアの活用



□ 外国人児童生徒等にかかわる教育相談

ア 対象者

- ①外国人児童生徒及びその保護者
- ②帰国児童生徒及びその保護者
- ③教育関係者
- ④多文化共生関係団体 等

イ 相談内容

- ①日本語指導
- ②高校等への進路指導
- ③学校への編入学 等

ウ 相談件数(件)

年度 方法	H24	H25	H26	H27 (4~11月)
電話	205	237	330	321
対面	121	119	104	113
E-mail	27	38	36	27
合計	353	394	470	461

(6) ネットワークの充実に向けた取組

「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」

- ・関西国際センター(JICA関西)
 - ・難民事業本部関西支部
 - ・神戸YMCA
 - ・PHD協会
 - ・神戸市教育委員会
 - ・兵庫県教育委員会
- 6団体の共催事業

「多文化共生」を考える研修会

- ・兵庫県 (公財) 兵庫県国際交流協会
- ・NPO法人神戸定住外国人支援センター
- ・兵庫県教育委員会

「相談事業」の共催

NGO/NPO等関係団体 : 外国人県民のための生活相談、法律相談
子ども多文化共生センター: 外国人児童生徒等にかかわる教育相談

「ひょうご日本語ネット」への参加

(公財)兵庫県国際交流協会、ひょうご日本語ボランティアネットワーク等
6関係機関・団体で日本語教育について連携・情報交換



(7) 新たな取組

外国人児童生徒のための学習支援事業

① 高等学校特別入学モデル校事業

ア 選抜方法

募集定員：モデル校3校 × 3名

実施期日：2月

実施内容：調査書＋面接＋適性検査

イ 入学後の支援

日本語指導＋授業支援＋母語支援

② 日本語指導支援推進校事業[小・中学校]

ア 日本語指導支援員の派遣(県1/2、市1/2)

イ 日本語指導支援推進校連絡協議会(年3回)

ウ 日本語指導支援員研修(年1回)